

## 株式会社ザ・キャピトルホテル東急 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が安心して働き続けられ、また活躍することができる環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～令和9年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性の割合を現在の16%から20%以上にすることを念頭に、管理職候補であるチーフ職の女性の割合を現在の29%から35%以上に高める事を目指す

<対策>

- 令和7年 1月～ 全従業員を対象として今後のキャリア形成を会社として把握するため、毎年キャリアプランシート提出と、個別面談を実施し、会社としてキャリア支援を行う。  
[個別面談は従業員が希望する管理職と実施]
- 令和8年度 「女性活躍推進研修」  
女性アソシエイツが、自分らしく働きがいを感じながら、長く働き続けられるよう動機付けをするための、「女性リーダー研修」、「キャリアプラン&働き方研修」を実施する

目標2：年8日の新規休暇制度の導入による連続休暇の取得。現状20%台である3日以上連続休暇取得率を40%以上に引き上げる。

<対策>

- 令和6年 4月～ 法定超年休付与制度の導入による年間休日数の増加
- 令和6年 9月～ 社員へ個別に年次有給休暇残や使用状況を通知し、計画的・積極的な年次有給休暇の取得、3連休以上の連続休暇の取得を促す。